



富山労働局発表
平成29年5月30日

【照会先】

富山労働局職業安定部職業安定課
課長 山崎 英治
課長補佐 東井 勇一
電話 076-432-2782（内線 601）

報道関係者 各位

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について

全国の公共職業安定所（ハローワーク）においては、マッチング機能の強化を図るため、平成27年度より、「ハローワークの総合評価」に取り組んでおります。

平成29年度においても、引き続きPDCAサイクルによる目標管理の手法によって業務改善に取り組み、マッチング機能の強化を図っていくこととしております。

富山労働局においては、就職件数や求人充足件数等にかかる目標値を別添のとおり設定し、その目標達成に向けた取組内容等について労働局ホームページに掲載いたします。

富山労働局及び各ハローワークでは、この目標の達成に向けた取り組みを行うほか、中長期的な業務の質の向上や継続的な業務改善を図るとともに、成果や評価結果、業務改善の状況等について利用者にわかりやすく公表することにより、ハローワークに対する信頼感の向上に努めることとしています。

富山労働局における平成29年度マッチング機能の総合評価に係る目標設定等

マッチング機能に関する業務目標【主要指標】

	局計	富山所	高岡所	魚津所	砺波所	氷見所	滑川所
①就職件数	17,900件	6,498件	4,421件	2,058件	2,578件	967件	1,378件
②充足件数	17,800件	7,263件	4,877件	1,922件	2,065件	641件	1,032件
③雇用保険受給者の早期再就職件数	5,038件	1,829件	1,300件	619件	635件	257件	398件

- 「①就職件数」とは、「公共職業安定所の職業紹介により常用就職した件数」のこと。
- 「②充足件数」とは、「公共職業安定所の常用求人(受理地ベース)の充足件数」のこと。
- 「③雇用保険受給者の早期再就職件数」とは、「基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数」のこと。

マッチング業務の質を測定する指標【補助指標】

項目	労働局目標値
求人者向け調査における満足度	90%
求職者向け調査における満足度	90%
公共職業安定所の求人に対する紹介率	20.7%以上 (前年度実績以上)
公共職業安定所の求職者に対する紹介率	23.0%以上 (前年度実績以上)

地域の課題を踏まえ、特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務に係る指標（公共職業安定所が特に重点を置く項目として選択するもの）【所重点指標】

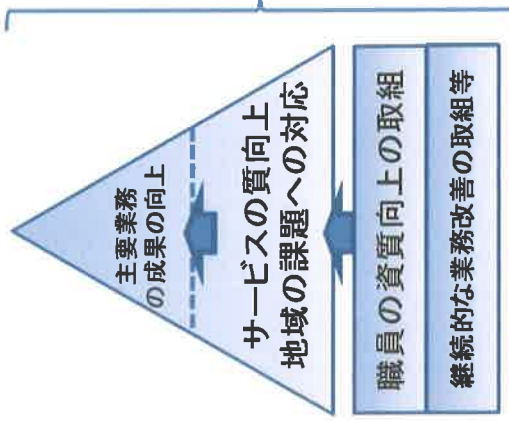
項 目	労働局目標値
生活保護受給者等の就職件数	223件
障害者の就職件数	1,159件
学卒ジョブサポーターの支援によって正社員として就職した件数	2,312件
公共職業安定所の職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の件数	1,775件
公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	883件
マザーズハローワークにおいて、担当者制により就職支援した重点支援対象者の就職率	89.4%
正社員求人数	50,761件
正社員就職件数	8,828件
介護・看護・保育分野に就職した件数	2,100件
建設分野に就職した件数	507件
生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	140件

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組（概要）

ハローワークの機能強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善を、平成27年度から一体的に実施。

PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

- 現行の取組(PDCAサイクル)による目標管理)を拡充し、業務の質の指標を追加。
- 地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する指標を追加。
- 中長期的な就職支援の強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進。



短期的な成果の向上だけでなく
中長期的な業務の質向上・業務改善を図り
就職支援を強化

ハローワークのマッチング機能 の総合評価・利用者への公表

- 業務の成果や目標達成状況等を定期的に公表
→ 主要指標の実績を毎月公表。
年間の総合評価を年度終了後に公表。
- 業務の成果や質、職員の資質向上・業務改善の取組等の実施状況をもとにハローワークの総合評価を実施。
→ 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークをグループに分け、その中で比較し評価
- ハローワークごとに実績・総合評価及び業務改善の取組等をまとめ、労働局が公表。

重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表



評価結果等に基づく 全国的な業務改善

- 評価結果等をもとに本省・労働局による重点指導や好事例の全国展開等を実施。
- ① 評価結果等をもとに労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
- ② 改善計画を作成、本省・労働局が重点指導(評価期間終了後)
- ③ 好事例は全国展開(評価期間終了後)
労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催

総合評価の構成

ハローワークのマッチング機能の総合評価は、全ハローワークで共通する指標による評価と、ハローワークごとに地域の特性等を踏まえ重点的に取り組む業務や継続的な業務改善等に関する評価を総合的に勘案して実施。

総合評価を実施

※所重点指標は、ハローワークごとに、評価対象とする業務・取組を選択

全ハローワークで共通する評価 (全所必須指標)

(1) 主要指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち特に中核業務の成果を測定する指標に基づく評価

- 就職件数
- 求人充足件数
- 雇用保険受給者の早期再就職件数

(2) 補助指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務の質を測定する指標に基づく評価

- 満足度調査
- 紹介率

ハローワークごとの重点的な取組の評価 (所重点指標・所重点項目)

(1) 所重点指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する重要業務のうち、地域の雇用に関する課題等を踏まえ、ハローワークごとに重点として取り組む業務に関する指標に基づく評価

- 障害者の就職件数
- 正社員求人数
- 生活保護受給者等の就職件数 など

(2) 所重点項目に対する評価

中長期的なマッチング機能向上のための、職員の資質向上の取組や継続的な業務改善の取組等の実施状況を評価

- 職員による事業所訪問の実施
- 求職者担当の実施
- 職員による計画的なキャリア・コンサルティング研修の受講
- 好事例を導入した業務改善を実施 など